

經濟論叢

第153卷 第5・6号

固有価値の経済学（続）……………	池上 惇	1
多国籍企業のアグリバイオ戦略と 種子産業……………	久野 秀二	17
サービス業の実質産出と生産性……………	葛城 政明	40
韓国電子産業の発展過程と技術導入……………	李 東 碩	59
華南経済圏における通貨問題……………	姚 国 利	86
学界動向		
ドイツにおける経済学史研究……………	八 木 紀一郎	108

平成6年5・6月

京都大學經濟學會

【学界動向】

ドイツにおける経済学史研究

——最近の2点を中心に——

八木 紀 一 郎

I

欧米における経済学史への関心の復活が語られるようになって20年近くになる。しかし、戦前の日本の経済学者に絶大な影響力をふるったドイツ語圏の経済学についていえば、戦後の西ドイツ（およびオーストリア/スイス）での経済学史研究復活への歩みはきわめて緩慢なものであった¹⁾。1980年になって「社会政策学会 Verein für Sozialpolitik」の内部に「学説史委員会 Dogmenhistorischer Ausschuß」が設立され毎年会合を開くようになった²⁾が、これはメンバーを40人程度に限定した組織である。参加を一般によびかけて開かれる経済学史関連のコンファレンス³⁾は、ようやく最近になっていくつかおこなわれはじめたにすぎない。

W・ロッシャーやE・ザリーンの経済学史、あるいは、A・オンケンの重農主義論、H・シャハトの重商主義論を思い出すまでもなく、かつてのドイツには経済学史研究の伝統があった。しかし、第2次世界大戦後に英米系の経済理論あるいは数理経済学が主流を占めるようになると、経済学史は重要とはみなされなくなった。とくに、ドイツ語圏の経済学の学史的なおこなおうとすることは、現代の経済理論に背を向けることとみなされかねなかった。西欧的な自由主義の観点からは、かつてのドイツの経済学界

- 1) マルクスとその弟子たちの経済学、あるいは初期社会主義や社会民主主義への関心は別である。西ドイツではそれらは、純然たる歴史的研究をこえたものとされる場合でも、通常、経済学というより、政治学や社会学に属するものと考えられていた。
- 2) この委員会は、毎年の活動報告を社会政策学会の発行する *Zeitschrift für Wirtschafts- u. Sozialwissenschaften* (ZWS) に掲載している。また、年次集会の成果は、*Schriften des Verein für Socialpolitik, Neue Folge, Bd. 115 Studien zur Entwicklung der ökonomischen Theorie*, Duncker & Humblot, Berlin のシリーズとして、これまでに12冊が刊行されている。
- 3) Limburg 大学の Jürgen Backhaus は、1991年にゾンバルトについての会議、1992年にはシュモラーとヴァグナーをテーマにした会議をハイルブロンで開催した。（『経済学史学会ニュース』第2号，1993年7月所載の池田幸弘氏の記事を参照されたい。）

で優勢を誇った歴史学派は、権威主義的な国家と結びついた負の遺産にすぎなかった。ナチス期にファナティックな「ドイツ経済学」が呼号されただけに、戦後のドイツの経済学界では、過去を忘却する心性が支配していたのである。

したがって、ドイツ語圏における経済学史研究は、英米のそれとはことなつた種類の困難に直面しなければならなかつた。たとえ、個別研究に沈潜しようとするさいでも、権威的国家主義と結びついた「ドイツの特殊な道」⁴⁾にその研究対象がどのようにかかわっているか、また研究者自身がそれにたいしてどういう態度をとるのかという問題がつねにつきまとう。研究対象となる学説・学者の反動性や非合理性を暴露するといった旧東ドイツ流のスタイルを避けるとすれば、通常は負の遺産とみなされているものを取りあげながら、そこに現代でも意味のある普遍的問題を剔抉しなければならないのである。現在おそまきながら復活しはじめたドイツにおける経済学史研究は、こうした微妙な課題にどのように対処しているであろうか。

こうしたことが気になっていたところに、ドイツの同学の知人から次の2点の新刊書が届いた。

Karl Brandt, *Geschichte der deutschen Volkswirtschaftslehre.*

Band 1, Von der Scholastik bis zur klassischen Nationalökonomie. Haufe : Freiburg i. Br., 1992, 255S.

Band 2, Vom Historismus bis zur Neoklassik. Haufe, 1993, 578S.

Birger P. Priddat, *Zufall, Schicksal, Irrtum. Über Unsicherheit und Risiko in der deutschen ökonomischen Theorie von 18. bis ins frühe 20. Jahrhundert.* Metropolis : Marburg, 1993, 176S.

カール・ブランドさんは、1923年生まれで、1948年にハイデルベルクで学位をとり、マールブルク大学、チュービンゲン大学で教えた後フライブルク大学に移り、1988年に教授職を退かれた。【経済動学の構造】(Struktur der Wirtschaftsdynamik, 1952)などの著作がある。ビルガー・プリダットさんは、1950年生まれで、1986年にハンブルクで学位を得たあと、1990年に【経済学者としてのヘーゲル】(*Hegel als Ökonom*, Duncker

4) 歴史家たちによって1980年代の初頭におこなわれた「ドイツの特殊な道」論争については、松本彰「『ドイツの特殊な道』論争と比較史の方法」『歴史学研究』第543号(1985年7月号)を参照されたい。

& Humblot: Berlin), 1991年に「配分の倫理的基調」(*Der ethische Ton der Allokation-Elemente der Aristotelischen Ethik und Politik in der deutschen Nationalökonomie des 19. Jahrhunderts*, Nomos: Baden Baden)と研究を公刊し、同年にヴィッテンベルグ大学の教授に迎えられている。この二人は、現在のドイツにおける経済学史研究の二つの世代を代表しているといっていよう。プラントさんの著作「ドイツ経済学説史」は、ロッシャーの「ドイツ国民経済学史」(*Geschichte der National-Oekonomie in Deutschland*, München, 1. ed., 1874, 2. ed., 1884)を想起させる文献列記型の通史で、500人を越えるドイツの経済学者の業績が淡々と紹介されている。それに対して、ブリダットさんの著作の方は、不確実性と危険の把握とそれへの対処という視角から幾人かのドイツの経済学者の学説を類型として提示し、それによってドイツ経済学の特性を示そうとする鋭角的な著作である。以下では、この2書の紹介と批評をすることによって、ドイツ語圏の経済学史研究の課題について考えてみたい。ドイツの「特殊な道」という議論に何らかの実質があるとすれば、同じ対象を研究するかぎり、他国人の研究者でもその問題から解放されているわけではないからである。

II

プラントさんの「ドイツ経済学説史」の第1巻は「スコラ哲学から古典派経済学まで」という副題になっている。私はこの第1巻を受け取ったとき、250ページを費やしてまだ歴史学派にまで来ていないことに気がついて、プラントさんの徹底振りに驚くとともに、第2巻の完成がいつになるのかを危ぶんだものである。それから1年余りを経たにせよ、いま第2巻「歴史学派から新古典派まで」が、第1巻の倍の厚さになって届けられた。あわせて800ページになる。これは、アルフレート・ヴェーバーのような前代の経済学者にも会ったことがあるというプラントさんのような世代の学者にしてはじめてできるような網羅的な文献史である。今後ドイツ経済学史の密林に分け入ろうとする研究者は、この本にどれだけ助けられることであろうか。プラントさんは、健康にすぐれないなかで、退職後の精力の大部分を注いで、このような贈り物を後代の研究者に与えてくれた。この本の紹介に入る前に、私は、この学問に対するご奉仕に、心からの敬意を払いたいと思う。

文献史というように特徴づけたことから想像してもらえらるであろうが、プラントさんの筆致はきわめて抑制的である。それは、個々の経済学者や個々の経済文献について

もそうであるが、ドイツ経済学の全体像についても同様である。第1巻の「序文」で表明されている方針は次のようである：「ドイツ語圏における経済学説も、それを孤立させて考察することは許されず、ヨーロッパ全体の知的諸潮流のなかでその発展が考察されなければならない。個々の学派や学者グループ間の共通点と相違点は、理論の比較をつうじてのみ明らかにされる。」[S. 5]

こうした方針にしたがって、第1巻は、中世の民族法やレーエン法、スコラ学、フマニズム、ルネッサンス、宗教改革といった全ヨーロッパ的な意味をもった知的背景をとりあげた第1章「出発点」からはじまり、そのあとは第2章「重商主義」、第3章「重農学派の経済学説」、第4章「古典派国民経済学」と進むが、そのたびに英仏の原型の学説を紹介し、その上でドイツ語の諸文献と、それらにあらわれた特異性を説明するという方式をとっている。

重商主義についてはプラントさんは、貨幣、外国貿易、産業奨励、人口増進にかかわる諸政策によって富強を達成しようとする学説とみているが、ドイツではそれが君主の家産的国庫管理と結びついて、警察＝行政および財政を主要対象とした官房学とともに発達したことに注目している。いま一つ目についたことは、E・L・カール、J・F・ブファイファー、H・L・ペーリッツ、C・W・ロテック、ブクォイ伯、J・G・ビュッシュ、フォン・ルーダーなどの自由主義をとりいれた「改革派重商主義」というグループをつくっていることである。重農主義の場合でも、スミス経済学の場合でも、その受容の下地になったのは彼らであった。

重農主義については、ドイツにおいてはその支持者は独自の学派をつくらなかったとしながらも、その影響を受けたドイツの経済学者の学説を紹介するとともに、バーデン公カール・フリードリヒや、オーストリアのヨーゼフⅡ世の改革との関係についても言及している。なお、この章ではG・F・ブクォイ伯とヨーゼフ・ラングが表形式の経済循環分析を試みていることが紹介されている。

スミスをはじめとする古典派経済学の受容については、プラントさんはその特質として、第1に、重商主義＝官房学的な国家観の残存、第2にカントなどの理想主義哲学の影響、第3に、価値論および「地域特殊的な発展要因」の特有な基礎づけ、がみられる[S. 162]という。最後の「地域特殊的……」というのはどういうことなのか判然としませんが、おそらく地域ごとの地理的・社会的・精神的要因を強調したことを指すのであろう。

ドイツではリカード的な投下労働価値説の普及は限定されたものにすぎなかった。しかし、著者は古典派の基本特徴をそこにはおいていないのでなお「ドイツ古典派」を語ることができる。この時代の価値論をプラントさんは、O・シュバンの命名になる「ドイツ使用価値学派」に見ている。この学派は、生産費説から離れたG・フーフェラントとF・B・ゾーデンによって創始され、シュトルヒヤロッツに受け継がれたが、財の有用性の評価に経済的価値の基礎をみる主観的価値学説の伝統は、歴史学派のロッシャーにせよ、オーストリア学派のメンガーにせよ、後代のドイツ語圏の経済学者に大きな影響を与えたものであった。著者は、さらに、ドイツのこの時期の経済学は理論的分析の面でも獨創性に欠けているのではないとして、K・H・ラウの需要曲線・供給曲線を用いた価格分析⁵⁾、J・H・テューネンの立地論モデルと限界分析、F・B・W・ヘルマンとH・K・E・マンゴルトの需給および企業利潤の分析を紹介している。「自然価格」の基礎になる要素費用論においても、時間を遡った分析の端緒がK・クレンケやブクォイ伯によって提出されていたのである。

III

第2巻は、第1章「ロマン主義・国民主義・初期歴史主義」、第2章「社会主義」、第3章「後期歴史学派とその発展」、第4章「限界効用学派」、第5章「両大戦間期のドイツ経済学」の5章からなるが、こちらの方も簡略にした紹介にとどめる。

この巻で取り扱う時代には、ドイツの経済学はF・リストやK・マルクス、さらに、C・メンガー、G・シュモラー、M・ヴェーバー、J・シュンペーターといったビッグ・ネームを生み出しているが、「今はあまり知られていなくても、当時の学派の形成や普及に貢献した人物や、今は忘れられた独自の理論をもって現れた人物にも注意を払う」(「序文」)という執筆方針のもとでは、あたかもその当時のドイツ経済学界のクローズアップなしのパノラマを見るように、周囲の多数の人物や文献群とともに紹介されているにすぎない。たとえば、いまあげた人物について割かれたページ数を、その主要部分だけに限って数えると、それぞれ、5、17、6、6、4ページであって、再生産表式などの理論モデルのたちいった説明が必要なマルクスの場合を除けば、むしろ簡略

5) これは「使用価値学派」の価値概念とともに、「経済学原理」準備中のカール・メンガーの思索に刺激を与えたものであった。参照：八木「カール・メンガーのジャーナリズム経験」『経済学史学会年報』第30号(1992)。

な記述にとどめられているとあってよいだろう。

第1章では、「ドイツ経済学」の英米経済学との相違を印象づける19世紀前半の諸潮流がとりあげられる。なかでもロマン主義が経済機構の見方に、分析的・個人主義的の見方に対立する有機体的・普遍主義的思考をもちこんだことは、後のドイツ経済学の諸潮流にも影響を及ぼしていると見ている。歴史学派もこうした傾向を受け継いでいるが、非合理主義に走ることは拒否しているというのがプラントさんの見方である。

第2章の社会主義も、社会主義の政治運動や労働運動内部の視点にたった日本での研究とはかなり印象の違うパノラマになる。やはり、ドイツの経済学界に視点をおいたものというべきだろう。それは、マルクス主義=社会民主党系列の外の社会主義者や学界内の半社会主義的議論を展望するには有効であるが、マルクス主義内部の対立については、文献紹介も含めてやや手薄である。

第3章は、後期歴史学派を、自然科学と異なって、個性・形態・価値を問題にする歴史的な科学として経済の探求をおこなう「研究計画」として捉え、そのとりあげたトピックや方法論について文献を整序している。M・ヴェーバーも、そうした後期歴史学派の志向のなかで成立した「歴史的=意味論的経済学」のなかに位置づけられている。プラントさんは、歴史学派の業績の中にも現在の経済体制論や狭義の経済理論にも有益な理論的糸口が含まれていると見ていて、歴史学派断罪論をとってはいないようだ。

第4章の「限界効用学派」では、ベルヌーイ、ゴッセンと先駆者が辿られたあとに、メンガーをはじめとする「ヴィーン学派」の紹介がおこなわれる。また、限界効用論とその発展をめぐるはるかの議論の渦巻いたドイツ経済学界の詳細な文献紹介がおこなわれている。プラントさんは、メンガーと「使用価値学派」を区分する点を、財種類に対応する欲望の範疇分けにとどまらず、個々の財に対応する欲望の生起にまで進んだ点に見ている [S. 298] が、私もこれに賛成である。なお、忘れられた数理経済学者としてC・F・W・ラウンハルトの業績が紹介されている。

両大戦間期のドイツ経済学を鳥瞰した最後の章は、この時期のドイツの政治的変転と日本との深い関わりを考えると、とりわけ関心を引く章である。はじめに、「社会化」問題で幕をあけた時代にふさわしく資本主義という経済体制問題についての議論をナチス経済学も含めてオールド学派まで辿るのが最初の節である。次の節は、新古典派的な費用論・価格論の展開を、経営学での論議までも視野におさめて紹介する。そして、最後の節は、しばしばケインズのマクロ経済学と対比されることもあるマクロ的な経済循環

論に向かった文献（C・フェール，H・ペーター，G・コルム，O・プライデラー）とケインズ経済学をめぐる賛否の紹介である。この時代のドイツ経済学におけるケインズの経済学の成立あるいは受容の可能性はきわめて魅力的なテーマであるが，残念なことに，全体の理論構造や政策論との関連については，この章の簡略な紹介ではつかみにくくなっている。

この章のとくに第1節を読んでわかることは，1930年代にあらわれたナチス迎合の傾向だけからドイツの経済学の全体を判断することは避けるべきだということである。経済体制問題についての長期にわたる議論と動揺のなかで，ナチスのあからさまな賛美（「政治の優位」）に走った少数の経済学者が出現し，大多数は大勢として統制経済を是認したが，国内にとどまった自由主義者も存在した。これは，ドイツの学界を範としていた日本の同時代の経済学にも言えることであろう。しかし，レッテル貼りに終わらない客観的評価に到達するには本格的な研究をおこなう必要がある。

IV

ブラントさんは，第1巻の「序文」で歴史学派にかかわって「ドイツの特殊な道」[S. 5] について言及していた。しかし，全体の記述を通じてみると，ブラントさんはドイツの経済学に特徴的な傾向（高次の共同体としての国家観や有機体的社会観）などについて触れることはあるが，その理論的・思想的検討や歴史的背景の説明はおこなっていない。いいかえれば，「特殊な道」問題そのものは意識的に探求されているわけではない。

ブラントさんが古典派の特徴としているのは，第1に，個人主義，第2に，国家観における自由主義，第3に，「自然法則」を信頼する決定論，第4に，多数諸個人の活動がその相互作用のなかで秩序あるものになるという調和論，である(S. 131)。問題の「ドイツ経済学」の通俗化されたイメージは，この4点を否定ないし修正するものである。そうした反古典派の傾向は，ドイツ人に特有な心性や思想，あるいはドイツの特殊な歴史的発展にもとづくものにすぎないのであろうか。

ブリダットさんの著作「偶然・運・錯誤」⁶⁾は，この問題への回答に向けての一つの

6) これはブリダットさんを編集者とした双書 *Beiträge zur Geschichte der deutschsprachigen Ökonomie* の第1冊で，ドイツにおける経済学史研究の伝統の復興をうたった「編集の辞」が付されている。

接近としても読むことができる。彼は、国家による庇護を重視するドイツの経済学説の背後に、宗教的・身分的規範の解体とともにあらわれた近代社会に内在する秩序問題を読みとる。市場経済は経済活動の帰結の不確実性とそれから生じる生存の危険をつねにはらんでいる。住民の安寧がひとえに国家のポリツァイ（行政的取締活動）に依存するという官房学者J・G・ダルイエースの言明は、この危険の自覚の直接のあらわれなのであった。

プリダットさんによれば、自利心にもとづいた資本蓄積が労働者の雇用と所得を保証するというスミスの「見えざる手」の議論にしても、それは絶対的な保証を論じているのではない。産業変動・景気変動をともなう資本主義的な成長は安定性と不安定性をともに生み出すのであるから、スミスの自由主義は市場社会のもとの危険を解決したものではない。また、スミスの経済行動の理解自体、市場経済のもとの不確実性をとりこんだものにはなっていないのである。このような見方からプリダットさんは、スミスを秩序問題の解決者というよりむしろ、秩序問題を経済問題に転移させる媒介者として位置づける。

本論の第I部のタイトルは無理して翻訳すれば、「保険者としての国家：受苦の偶然性に対する保険」とでもなるであろうか。ここでは、18世紀半ばのJ・H・G・ユスティから19世紀末の後期歴史学派にいたるまでのドイツの経済学者たちの国家観が、社会経済学的な不確実性問題への対処という視角から論じられている。といっても、網羅的なものではなく、5つの類型に即してその典型例をとりあげて論じるにとどまる。

まずユスティにあっては、市民の私的利害関心にもとづいた行動への不信が、それが前スミスの段階にあることを示している。市民は合理的に行動する能力をもった主体であるとはみなされず、秩序を保って共通の善を達成するためには、一般的理性を体現する国家＝行政の下にとどまらなければならなかった。それに対して、スミス及びセーの古典派経済学を知っている『法哲学』のヘーゲルにあっては、国家は直接的な命令者としてはあらわれない。むしろ、それなりの経済的秩序を生み出してはいるが、社会のモラルを解体し、貧民を生みだし、社会的な不確実性問題を解決しえない「偶然の体系」としての市場経済の批判が課題である。したがって彼が構想したのは、経済主体のすべてが相互依存による共同利益を理性的に認識し危険を回避する倫理化された経済であった。

19世紀後半の社会政策立法のなかには、労働者が直面する不確実性を減少させるため

の社会保険が含まれていた。ブリダットさんは、ドイツの経済学者たちが、「国家の保険者理論」(A・シェッフレ)をもとにして、設立される保険制度を基礎にして社会的なエトスを育成しようとしたことを紹介する。しかし、それは単なる保険制度に対してはあまりに多くをのぞむことでしかなかった。「国家社会主義」とよばれるヴァグナーの場合には、国家の課題は、不確実性と危険の予防と所得再分配にまで拡大される。ブリダットさんは、ヴァグナーに、市場における福祉達成の偶然性に抗して、国民すべての福祉を公法的に保証しようとした諸潮流の「一貫した総合」を見ている。

第I部で最後にとりあげられるのは、経済危機の治療者としての国家というロッシャーの議論である。ロッシャーは、ミル=セーを批判して、需要不足による販売恐慌がおこりうることを論じたが、国家は、信頼できる統計的情報を提供し、また「国家行政の一貫した進行」を確保することによって、経済のなかで不確実性にともなう危機醸成的要素に対抗するものとされた。ロッシャーの恐慌からの快復策は基本的には「自然的治癒力」に信頼するというものであるが、収入の喪失に見舞われた国民に国家的貸付をおこなうことも認めている。この節は、内容からいっても、社会保険論の前にきてもよかったのではないかと思われる。

V

メンガーとヴェーバーをとりあげた第II部「時間・錯誤・期待」では、不確実性問題が経済行動論の領域に移される。第I部で不確実性が経済主体の運・不運として取り扱われたとすると、ここでは時間のもとでの人間行動に即して、認識(予想)のあたりはずれ(錯誤)としてあらわれる。

ブリダットさんはその前著『配分の倫理的基調』で、メンガーは、19世紀のドイツの経済学者に浸透していた(アリストテレス倫理学に由来する)財と欲望についての序列づけを、欲望満足にいたる因果的=目的論的關係に転換したと論じている。メンガーはそれによって、ドイツの経済学史において経済理論を倫理学から分離した人物という位置づけを与えられた。今度の著作では、メンガーが時間的視野のもとで欲望満足の合理的達成をはかることを経済行動の本質としたことに注目して、それにともなう不確実性とその削減を問題にする。客観的な不確実性は正しい予想の形成という主観的問題に転換されるが、どの程度の正確さに到達しうるかは、科学知識、社会制度などの文化の発展に依存しているのである。

ブリダットさんはメンガーが不確実性の要因を明示的にとりあげた改訂版『経済学原理』についても小節を設けて検討をおこなっている。彼の解釈では、改訂版『原理』も、不確実性が存在していても経済の実際に必要な程度の確実性は可能であるとみる点では、初版『原理』との本質的な差異はないのである。しかし、高次財→低次財→欲望満足にいたる連鎖を初版『原理』とはことなつて「目的意識」のなかに設定しなおした点では、メンガーは「思念された意味」にしたがって「目的合理的行為」を論じたM・ヴェーバーと共通する⁷⁾。総括していえば、「メンガーになってはじめて、経済的ないし市場的過程自体が不確実性をつうじて構成されるとみる現代的な見方が開始される。」[S. 10]

ヴェーバーについては、彼がメンガー（およびベーム＝バヴェルク）から出発して経済的合理性の概念を形成したことを指摘したうえで、彼の経済行動論のなかに、利得の「チャンス」を狙った「投機」的な行為も含まれていることに注目している。ブリダットさんは、経済行為の形式的合理性の発展のなかから投機的行為が生まれ、それがもたらす危険に取引所やクナップ的貨幣管理政策などの整備・改革によって対処しようとするところに、ヴェーバーの危険に対する態度をみている。ヴェーバーにあつては、客観的な可能性と合致する「一義的」な「予想」の形成が、なお追求されているのである。

最後の第Ⅲ部「不確実性と期待の経済的影響」は、将来の期待にもとづく行動（意思決定）自体が現在および将来の状況をつくりだすというケインズの考えを軸にして、今世紀の経済理論における不確実性の問題をさぐるうとしたものである。いいかえるならば、計算可能な危険として保険しえない、本来の姿の不確実性を経済理論がどのようにとりこむのかということである。

今世紀初頭においては、経済現象における不確実性は、たとえその存在が承認される場合でも、短期的にのみ生じうる偏差と考えられていた。ブリダットさんによれば、貨

7) ブリダットさんは、私が1989年のフライブルク滞在中に旧稿をもとに作成した英文草稿の“Carl Menger after 1871”と一橋大学社会科学古典資料センターの Study Series No. 3 として刊行した *Böhm-Bawerk's First Interest Theory. With C. Menger-Böhm-Bawerk Correspondence 1884-85* (それぞれ拙著『オーストリア経済思想史研究』名古屋大学出版会、1988年、の第2章と第8章にあたる)でのメンガーの経済行動論解釈が「不確実性」重視の極端に走っていると批判している。しかし、後年のメンガーが、初版『原理』に含まれた主観・客観調和論のオプティミズムを棄ててヴェーバーと同レベルの経済行動論に到達している点では、彼と私は同意見である。私は、ただ、メンガーが経済的合理性の主観的基礎づけ自体にも不安を抱いていたのではないかと推測しているのである。

幣価値を維持して投資家の期待を安定させる役割を国家に割り当てた初期のケインズも、まだその延長線にあった。しかし、計算不可能な不確実性のもとでの期待にもとづいた行動という考えを経済理論の世界にもちこみ、投資決意の中心に不確実性をおいた1930年代のケインズは、メンガー＝ヴェーバー段階をもこえた経済の見方の新しい地平をきりひらいたとされる。従来の経済学者が安定的で正常な状態とした経済的繁栄自体が、不確実性下の経済行動によって支えられているのである。

この第Ⅲ部の最後につけられた小節をみると、プリダットさんは、ケインズのブレイク・スルーを発展させて、一義的な合理性ではなく不確実性を中心においた「社会的相互作用を記述する新しい方法」の発展に経済学の将来を見いだしているようである。プリダットさんのケインズ解釈はかなり急進的であり、ケインズを前期・後期に判然と二分できるかという問題も含めて、なお議論の余地があると思われる。しかし、私自身としては、同世代のプリダットさんが経済学史研究を過去の記述ばかりを目標にするものとは考えていないことを知って、共感するところもあった。

VI

ここでプラントさんのあげた古典派の4特徴を思い出すと、プリダットさんの今度の著作は、その第3の決定論と第4の調和論（の修正）にかかわる問題領域でドイツの経済学史をとりあつかったことになる。従来は、第1の個人主義、第2の自由主義への対立という問題領域でドイツ的特性が語られることが多すぎた。この著作はそうした全体主義の表象からではなく、「不確実性」への対処という普遍的問題から出発することによって、ドイツ経済学の国家観と経済行動論に一応の合理的な説明を与えたのである。

もちろん、いくつかの不満がないわけではない。まず、第Ⅰ部の危険処理機構としての国家の議論と第Ⅱ部の経済行動論の関連が必ずしも明確でないことがある。第Ⅰ部で取り扱われている経済学者にももちろん経済行動論はあるし、第Ⅱ部で取り扱われているメンガーとヴェーバーも政策論をもたなかったわけではない。著者は「不確実性」という形で問題を設定したが、決定論と自由の問題とよみかえるならば、これはドイツの経済学者たちにとっていかにも親しみのある問題になる。そうすると両部に分割されているのは同一の潮流の2つの側面なのか、それとも両部のあいだには断絶（あるいは段階差）があるのか、という疑問がおこる。第Ⅱ部はメンガー論としてもヴェーバー論としても有益なものであるが、ユスティから社会政策論者にまでわたる第Ⅰ部の3分の1

程度の分量でしかないので、体裁上もバランスが悪い。

国家（政策）論と経済行動論の関連という点では、スミスとケインズでドイツ人たちをサンドイッチにした構成をとるからには、19世紀イギリス古典派（リカード、ミルなど）における両問題の関連についての著者の見解を示して欲しかったという不満もある。スミスとケインズのあいだに、著者は「西欧的」、あるいは「古典派的」基準をおいているのかどうか、ということでもある。「保険者としての国家」理論を19世紀のイギリス古典派に見いだせるかどうかは、ほとんど、前者の定義の問題ではないだろうか。また著者は、ケインズの前にあった功利主義的人間観とメンガー＝ヴェーバーの経済行動論の関係をどのように考えるのであろうか。これらは、著者が普遍的に問題を設定しているだけに気になる点である。

VII

ブラントさんとブリダットさんの2著をこのように見て全体としていただく感想は、彼らの著作が表面上は好対照をなすものでありながら、ドイツ語でドグメンゲシヒテ（学説史）というスタイルの中にあるということである。これに、ドイツ語圏の知的世界のなかのインサイダーの視点という印象が加わる。

外国人のドイツ経済学史研究を思い浮かべてみよう。まず、1985年に英文で刊行され、最近その邦訳書が刊行されたトマス・リハの『ドイツ政治経済学』（原田哲史・田村信一・内田博共訳、ミネルヴァ書房、1992年；Tomas Riha, *German Political Economy: The History of an Alternative Economics*, Bradford: MCB University Ltd., 1985）の著者は、今はオーストラリアに在住するチェコ人であって、ドイツ文化圏の周囲で育ったといってよいだろうが、インサイダーではない。「もう一つの経済学」というような言葉を安直に用いる彼に方法的な意識があるとは私には思えないが、彼がともかくドイツ経済学についての全体像をもち、それにしたがって執筆したことは事実である。

方法論的に真面目なのは、イギリス人のキース・トライブ⁸⁾である。彼は、ドイツの経済学者たちの学説を類型として把握するという方法を経済学の制度化という社会学的視点と結びつけてドイツの経済学者たちの言説の世界を確定しようとした。「ドイツの特殊な道」の本格的な展開と結びついた19世紀後半の経済学を取り扱う場合には、どう

8) Keith Tribe, *Governing Economy - The Reformation of German Economic Discourse 1750 - 1840*, Cambridge University Press, 1988.

いう方法をとればよいと彼が考えているかを私は知らない。しかし、歴史家としては、視野を政治史・社会史にまで広げて一段と困難な総合の作業が必要になると考えるのが自然であろう。

最後に、日本人による研究をかえりみると、小林昇、住谷一彦、田村信一という線の研究⁹⁾がある。彼らはずねに経済史・経済政策史との関連を意識し、対象となるドイツ人経済学者の国民経済論を総体として把握することに力を注いできた。それは、もともとは戦前の日本資本主義論争に端を発した方法意識にもとづいたものである。プラントさん、ブリダットさんが念頭においている近代経済理論からする学説評価を彼らの研究に求めることはできないであろうが、それでも、彼らの方法意識は、それぞれの経済学者の学説中の諸要素のなかから「ドイツの特殊な道」とかかわるものを鋭敏によりわけ能力を与えている。

はじめに書いたように、「特殊な道」という議論がドイツでおこったことは他人事ではない。第1には、日本の近代化自体がかつてドイツを模範としたばかりか、現在でも行政と業界主導の開発国家型特質を払拭しきれていないからである。第2には、にもかかわらず、原子論的な市場社会観にたって均衡を論じる新古典派経済学や、英米流新自由主義の経済政策では、経済の社会的次元が無視されると私には考えられるからである。ドイツや日本の「特殊性」とされるもののなかに、普遍的な社会経済学の問題を探求することは、なお継続されるべき課題である。

結局、それを否定するにせよ、肯定するにせよ、「特殊な道」という問題設定に経済学史家として答えようとすれば、いったんこの知的世界の外に出て、対象の全体をとらえようとする方法的な意識が必要とされるだろう。これが私の暫定的な結論になる。

9) 小林【東西リスト論争】みすず書房、1990年、【小林昇経済学史著作集】第VI、VII、VIII巻、未来社、1978-79年、住谷【リストとヴェーバー】未来社、1969年、住谷・田村・小林純編【ドイツ国民経済の史的研究】御茶の水書房、1985年、田村【ドイツ経済政策思想史研究】未来社、1985年、【グスタフ・シュモラー研究】御茶の水書房、1993年。